

個人向け・法人向け
新型コロナウイルス感染症支援対策
給付金・補助金

- ◇ 持続化給付金
- ◇ 家賃支援給付金
- ◇ 小規模事業者補助金（一般型・コロナ型）

持続化給付金・家賃支援給付金・小規模事業者補助金（一般型・コロナ型）という個人、法人に関する3つの給付金、補助金施策についてまとめました。

※新型コロナウイルス感染症に関する情報は日々補助や助成の範囲拡大などが起きている状況ですので、掲載公開時点による差異がある場合がございますのであらかじめご了承ください。

持続化給付金【個人事業主・法人向け】

持続化給付金とは？

新型コロナウイルス感染症関連（以下、コロナ禍）の支援策の1つに、**経済産業省**の「持続化給付金」があります。

感染症拡大による、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくための**事業全般に広く使える給付金**です。

前年同月比で売上が50%以上下がっている場合、補助されます。

中小法人はもちろん、個人事業主やフリーランスも対象になります。さらに、副業をしている会社員も対象になる可能性があります。また、持続化給付金の対象者が、今年（2020年）創業した人にも拡大されるという発表もありました。

ここでは持続化給付金を、誰が、いつ、いくらもらえるのか解説します。

▼持続化給付金の申請や詳しい情報についてはこちらから

中小企業庁「持続化給付金サイト (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)

「持続化給付金の申請要領」などの書類、WEB申請の受付窓口があります。

- 目次 -

1. 持続化給付金がもらえる対象
 - 1-1.支給対象になる【個人事業者】等の条件
 - 1-2.支給対象になる【中小法人】等の条件
 - 1-3.2020年3月までに創業した事業者も対象になる
 - 1-4.主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者も対象に
2. 持続化給付金の金額
3. 申請方法
 - 1-1.証拠書類（添付書類）を集める
 - 1-2.サイトから申請する
 - 1-3.申請後の流れ
4. 持続化給付金はいつもらえるのか？

1. 持続化給付金がもらえる対象

持続化給付金をもらえる対象者（支給対象者）は大きく、中小企業などの「中小法人等」と、個人事業主やフリーランスなどの「個人事業者等」にわかれます。

1-1.支給対象になる【個人事業者】等の条件

- 2019年以前からビジネスをしていて、売上高（事業収入）があり、これからもビジネスを続ける意思があること。※2020年1～3月末までに創業した事業者も対象。
- 2020年1月以降、コロナ禍によって、前年同月比の売上高が50%以上減った月がある。

1-2.支給対象になる【中小法人】等の条件

- 2020年4月1日において、「資本金または出資額が10億円未満」「資本金または出資額が定められていない場合は、常時従業員が2,000人以下」の法人等
- 2019年以前から売上高（事業収入）があり、今後も事業を継続する
- 2020年1月以降、コロナ禍によって、前年同月比の売上高が50%以上減った月がある。

1-3. 2020年3月までに創業した事業者も対象になる

- 2020年1月から3月までに創業した事業者
- 2020年1月以降、コロナ禍によって前年同月比の売上高が50%以上減った月がある。

1-4. 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者も対象に

- 昨年1年間の収入からの減少分を上限とし、最大100万円の給付があります。

対 象 者	以下のすべてを満たす者 ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している者 ・資本金10億円以上の大企業を除き中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者や医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など会社以外の法人についても幅広く対象となります。 ※主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等の方々や、2020年1月～3月に創業した中小法人等・個人事業者等の方々も申請可能になりました。
受 給 金 額 上 限	個人事業者：100万円 中小法人等：200万円
計 算 方 法	前年の総売上－（前年同月比▲50%月の売上×12カ月）

出典・参考：[持続化給付金に関するお知らせ | 経済産業省](#)

2. 持続化給付金の金額

持続化給付金でもらえる額は、次のAまたはBの、**金額の少ないほうです**。

A) 中小企業は200万円、個人事業主は100万円

B) 中小企業：直前の事業年度の年間事業収入から、2020年の対象月の月間事業収入に12を掛けた金額を差し引いた額

個人事業主：2019年の年間事業収入（年間売上高）から、2020年の対象月の月間事業収入に12を掛けた金額を差し引いた額

ここからは必要書類と申請方法についてご説明いたします。

申請方法等、詳細は【[持続化給付金の事務局ホームページ](#)】をご覧ください。

上記サイト↑から申請も可能です。

3. 申請方法

1-1. 証拠書類（添付書類）を集める

持続化給付金を申請するには、①証拠書類（添付書類）を集める作業と、②サイトから申請する作業の、2つの作業が必要になります。

法人	<ul style="list-style-type: none">確定申告書別表一(1枚)法人事業概況説明書(2枚)2020年分の対象とする月の売上台帳等通帳の写し(法人名義)
個人(青色申告)	<ul style="list-style-type: none">確定申告書第一表(1枚)所得税青色申告決算書(2枚)2020年分の対象とする月の売上台帳等通帳の写し(個人事業者名義)証明書(運転免許証・マイナンバー登録証など)
個人(白色申告)	<ul style="list-style-type: none">確定申告書第一表(1枚)2020年分の対象とする月の売上台帳等通帳の写し(個人事業者名義)証明書(運転免許証・マイナンバー登録証など)

※事業者ごとに必要書類が異なります。詳細はこちらからご確認ください。

[必要書類（証拠書類）](#)  [ココ](#) 各種申請書類のダウンロードもこちらです！

1-2. サイトから申請する

証拠書類（添付書類）の PDF データ、または JPG データ、または PNG データが用意できたら、下記のサイトから申請します。

<https://mypage.jizokuka-kyufu.jp/apply>

または <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

Web 上での申請「電子申請」が基本になります。

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「[申請サポート会場](#)」も開設されています。[事業者別申請方法・必要書類（証拠書類）等、詳細はコチラ！](#)

1-3. 申請後の流れ

申請が終わると、経済産業省の持続化給付金事務局が申請内容を確認します。

内容に不備があれば、マイページに連絡が入ります。

不備がなければ、登録した銀行口座に入金されます。

4. 持続化給付金はいつもらえる？

中小企業庁の公式の発表では「申請後、通常 2 週間程度(登録の銀行口座に振込)」とあります。